



YOKOHAMA  
OTOMATSURI  
横浜音祭り

ヨコハマオトマツリニセンジュウキュウ  
**横浜音祭り2019**

## 公募サポート事業 募集要項

**【募集期限】 平成31年 5月24日（金）必着**

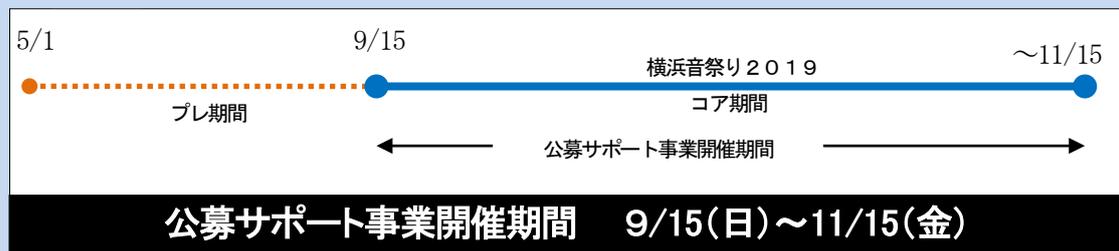
**事業費の一部を  
補助します！**

### ◆横浜音祭り2019について

「横浜音祭り」は3年に一度、横浜で開催される、横浜の「街」そのものを舞台としたオールジャンルの音楽フェスティバルです（主催：横浜アーツフェスティバル実行委員会）。観るもよし、奏でるもよし、唄うもよしの参加型イベントで、期間中、毎日のように音楽イベントが展開され、横浜が音楽一色に染まります。

この音楽フェスティバルのコア期間に、フェスティバルと一緒に盛り上げ、横浜市内の賑わいを創出して下さる事業を募集し、かかる経費の一部を支援します。

事業名	横浜音祭り2019（ヨコハマオトマツリニセンジュウキュウ）
開催期間	平成31年9月15日（日）～11月15日（金）＜コア期間62日間＞
主催	横浜アーツフェスティバル実行委員会
ジャンル	クラシック、ジャズ、ポップス、日本伝統音楽などの音楽に限らず、音という要素を含むオールジャンル
会場	横浜市内全域（横浜の「街」そのものが舞台）



### 1 対象となる事業 ※次の条件をすべて満たすこと

- (1) 「音楽・音」を含んだ事業
- (2) 平成31年9月15日(日)～11月15日(金)に横浜市内で実施する事業
- (3) 横浜市全域を対象とし、誰でも参加できる事業
- (4) 横浜音祭り2019の開催に合わせ、新規に実施する事業または、拡充する事業
- (5) 次に掲げる要件のいずれかひとつ以上に該当すること
  - ア トップアーティスト等による芸術性・創造性が高いと横浜アーツフェスティバル実行委員会委員長が判断した事業
  - イ クリエイティブ・チルドレンの取組として、ワークショップ等の次世代育成事業
  - ウ クリエイティブ・インクルージョンの取組として、障害・人種・国籍・年齢・性別等にかかわらず、誰もが参加できる事業
  - エ 海外からのインバウンドが見込まれるなど、新しい観光需要を喚起し、街の賑わいづくりに寄与する事業
  - オ ラグビーワールドカップ2019™開催に向けた機運醸成につながるプログラム等、国際性があると実行委員会委員長が判断した事業
  - カ その他実行委員会委員長が、フェスティバルの開催趣旨に合致し、補助の対象として適当であると判断した事業

(6) 次のいずれにも該当しない事業

- ア 横浜市、国、他の地方公共団体その他の公共団体若しくは公共的団体から補助金、助成金等を受けた事業又は受ける予定がある事業
- イ 支出以上の収入が見込まれる事業
- ウ 特定の政党その他の政治団体若しくは特定の宗教、宗派若しくは教団等の活動又は利害に係る事業
- エ 特定の個人又は団体を対象とした事業
- オ 暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資する事業
- カ 公序良俗に反する等、実行委員会委員長が補助の対象として適当でないと判断した事業

## 2 対象者

法人またはこれに準ずる団体(任意団体を含む)

※団体規約等を有し、団体の意思を決定及び執行する組織が確立され、自らで経理を行う会計組織を有する団体

## 3 サポート内容

審査のうえ、選考された事業に、次のサポートを行います。

- (1) **補助金の交付** …補助対象経費の2分の1または30万円のいずれか低い額を上限  
※補助対象経費は、「横浜音祭り2019公募サポート事業補助金交付要綱 別表1」を参照。  
(交際費、接待費、飲食費、事務所備品購入費、事務所の維持管理費等は対象外です。)  
※応募の状況により、交付申請額に対して交付決定金額を減額する場合があります。
- (2) **広報協力** …横浜音祭り2019の公式ホームページ、SNSでの発信など

## 4 提出書類 ※(2)~(5)はデータをEメールでお送りください。

- (1) 横浜音祭り2019公募サポート事業補助金交付申請書(様式1)
- (2) 事業計画書(様式1添付書類)
- (3) 収支予算書(様式1添付書類)
- (4) 横浜芸術アクション事業 エントリーシート(様式1添付書類)
- (5) 広報用画像データ(1~3点) ※写真サイズ:1MB以上・JPEG/PNG形式など  
※写真は第三者の権利(肖像権等)を侵害しないものであること。  
※公式ホームページ・SNS等での広報(一次利用)の他、メディア等への提供(二次利用)にも使用します。
- (6) 規約、会則その他これらに類するもの
- (7) 団体の構成員名簿(役員名簿でも可)。法人においては申請日から3ヶ月以内に発行された登記事項証明書
- (8) 出演するアーティストのプロフィール資料

## 5 選考方法

審査委員会の審査にて決定します。(6月下旬予定)

※選考結果は、申請者すべてに書面にて通知します。

※補助金不交付の事業が、別に募集しているパートナー事業の要件を満たしている場合は、「パートナー(広報連携)事業」として採用されます。

## 6 評価のポイント

次の10項目を重視します。 ※(1)~(5)についてはいずれか1つ以上、含まれていること

- (1) トップアーティストによる芸術性・創造性が高い事業であるか
- (2) 子どもや若者に発表や鑑賞の機会を提供するなど、次世代育成「クリエイティブ・チルドレン」の要素が含まれているか
- (3) 障害・人種・国籍・年齢・性別等にかかわらず、誰もが参加できる事業であるなど「クリエイティブ・インクルージョン」の要素が含まれているか
- (4) 海外からのインバウンドが見込まれるなど、新しい観光需要の喚起、街の賑わいづくりの要素が含まれているか
- (5) ラグビーワールドカップ 2019™開催に向けた機運醸成につながるプログラム等、国際性・国際交流の要素が含まれているか
- (6) 初開催・市内初開催といった「新規事業」、またはフェスティバルのための「拡充事業」にあたるか
- (7) 事業実施についての広報計画を有しているか
- (8) 収支予算及び経費の積算が適切であるか
- (9) 集客または動員目標が適正で、達成できるか
- (10) 安全性が確保されているか

## 7 補助金交付にあたって

- (1) 実施事業の広報にあたり制作されるもの(チラシ、ホームページ等)については、次の内容を必ず掲載してください
  - ① 横浜音祭りのロゴマーク
  - ② 「共催 横浜アーツフェスティバル実行委員会」のクレジット
  - ③ 「横浜音祭り2019公募サポート事業」の文言
- (2) 実施事業において、実行委員会が提供する来場者アンケートの配布・回収を行うこと
- (3) フェスティバルの広報宣伝物を配布・配架すること
- (4) 実行委員会が定める方法でフェスティバルを周知すること
- (5) 事業終了後 30 日以内に「事業完了報告書」(様式 10)を提出してください。
- (6) 「横浜音祭り2019公募サポート事業補助金交付要綱」に定める事項を遵守してください。

### 【注意】補助金の交付決定について

本補助金交付は、事業が完了し、事業完了報告書類(事業実績報告書・収支決算書・支出を証明する書類等)を受領後、審査を経て最終確定となります。収支決算や事業内容に大きな変更や修正が生じている場合は、当初決定した金額からの減額又は不交付となる場合があります。

### 【情報公開・個人情報の取扱いについて】

公募サポート事業への申請内容の一部は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、情報公開の対象となることがあります。また、申請者から取得した個人情報については、審査及び申請者への連絡のために使用します。

## 8 応募方法・応募先

### (1) 応募方法

提出書類一式を公式ホームページ(<https://yokooto.jp/>)よりダウンロードし、要綱を確認の上

必要事項を記入し、**5月24日(金)17時までに持参または郵送にてご提出ください(Eメール・FAX 不可)。**

※提出書類(2)事業計画書(様式1添付書類)(3)収支予算書(様式1添付書類)(4)横浜アクション事業 エントリーシート(5)広報用画像データはEメール([info@yokooto.jp](mailto:info@yokooto.jp))でお送りください。

※必ず募集要項等をご確認のうえ、ご応募ください。

※本申請に要した費用は、申請者の負担とします。また、提出書類・資料は返却しません。

### (2) 応募先

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 「公募サポート事業」担当 宛

〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6階(横浜市文化観光局文化プログラム推進課内)

【お問い合わせ】 TEL:045-663-1365(受付:平日9時~17時)

「横浜音祭り2019」は、平成 31 年度予算が横浜市会で議決及び、横浜アーツフェスティバル実行委員会  
で承認されることを停止条件とする事業です。議決・承認されない場合は、成立しません。



YOKOHAMA  
OTOMATSURI  
横浜音祭り

## 「公募サポート事業」応募説明会

説明会へのご参加は  
**申込不要**

「横浜音祭り2019」の開催概要や、「公募サポート事業」への応募方法・手続きの流れなどをご説明しますので、応募を検討している方はぜひご参加ください。

※応募にあたっては、説明会へのご参加は必須ではありません。

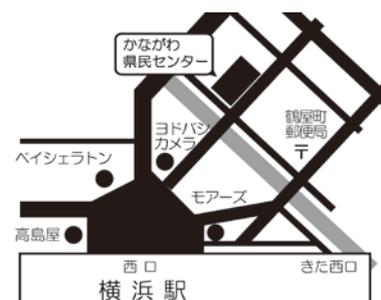
5月11日(土) 14:00 ~ 15:30

かながわ県民センター  
302 会議室

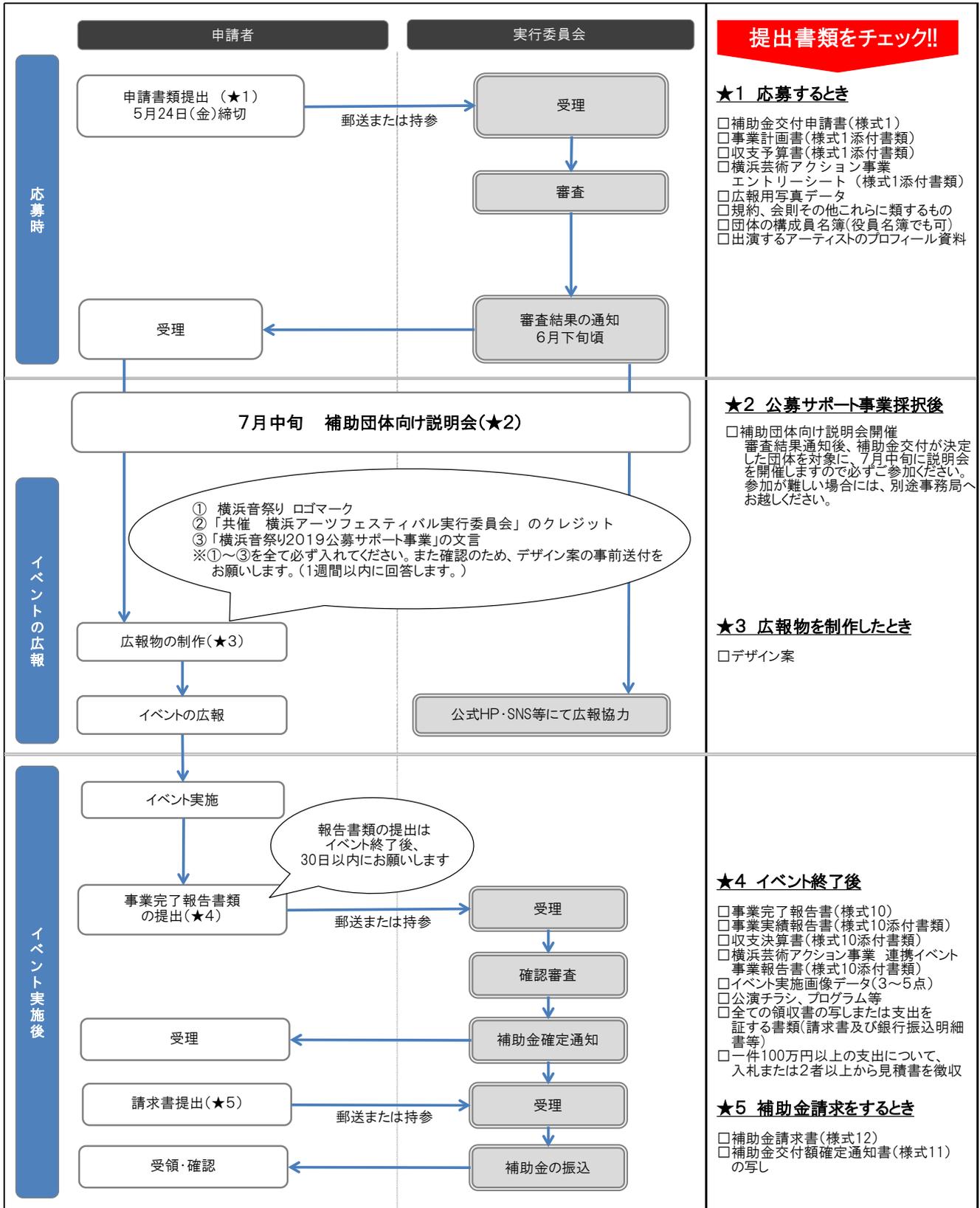
(横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2)

「横浜」駅下車西口・きた西口 徒歩5分

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/cnt/f5681/kemmincentertop.html>



# 手続きの流れ



## 提出書類をチェック!!

- ★1 応募するとき**
- 補助金交付申請書(様式1)
  - 事業計画書(様式1添付書類)
  - 収支予算書(様式1添付書類)
  - 横浜芸術アクション事業 エントリーシート (様式1添付書類)
  - 広報用写真データ
  - 規約、会則その他これらに類するもの
  - 団体の構成員名簿(役員名簿でも可)
  - 出演するアーティストのプロフィール資料

- ★2 公募サポート事業採択後**
- 補助団体向け説明会開催  
 審査結果通知後、補助金交付が決定した団体を対象に、7月中旬に説明会を開催しますので必ずご参加ください。参加が難しい場合には、別途事務局へお越しください。

- ★3 広報物を制作したとき**
- デザイン案

- ★4 イベント終了後**
- 事業完了報告書(様式10)
  - 事業実績報告書(様式10添付書類)
  - 収支決算書(様式10添付書類)
  - 横浜芸術アクション事業 連携イベント事業報告書(様式10添付書類)
  - イベント実施画像データ(3～5点)
  - 公演チラシ、プログラム等
  - 全ての領収書の写しまたは支出を証する書類(請求書及び銀行振込明細書等)
  - 一件100万円以上の支出について、入札または2者以上から見積書を徴収

- ★5 補助金請求をするとき**
- 補助金請求書(様式12)
  - 補助金交付額確定通知書(様式11)の写し

お問い合わせ

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (Tel受付: 土日祝日を除く9時～17時)  
 電話: 045-663-1365 FAX: 045-663-1928 Eメール: info@yokooto.jp



<https://yokooto.jp/>

横浜音祭り

検索